

## 令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 7 5 号	宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	9月12日
議案第 7 6 号	宝塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	可決 (全員一致)	
議案第 7 7 号	令和4年度宝塚市水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 7 8 号	令和4年度宝塚市下水道事業会計決算認定について	認定 (全員一致)	
議案第 8 1 号	工事請負契約（(都)荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について	可決 (全員一致)	
議案第 8 2 号	財産（救急自動車）の取得について	可決 (全員一致)	
議案第 8 3 号	財産（救急自動車）の取得について	可決 (全員一致)	
議案第 8 4 号	損害賠償の額の決定について	可決 (全員一致)	
議案第 9 0 号	公の施設（宝塚市営住宅）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 9 1 号	公の施設（宝塚市公益施設）の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	
議案第 9 2 号	公の施設（宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎））の指定管理者の指定について	可決 (全員一致)	

## 審査の状況

① 令和5年 9月 7日 (議案審査)

・出席委員 ◎伊庭 聡 ○大川 裕之 泉 友紀 大島 淡紅子  
おだ たか子 末永 やよい 寺本 早苗 中野 正

② 令和5年 9月12日 (議案審査)

・出席委員 ◎伊庭 聡 ○大川 裕之 泉 友紀 大島 淡紅子  
おだ たか子 末永 やよい 寺本 早苗 中野 正

③ 令和5年10月 4日 (委員会報告書協議)

・出席委員 ◎伊庭 聡 ○大川 裕之 泉 友紀 大島 淡紅子  
おだ たか子 末永 やよい 寺本 早苗 中野 正

(◎は委員長、○は副委員長)

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第75号 宝塚市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
<b>議案の概要</b>
対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部が改正されたことに伴い、蓄電池設備や固体燃料を使用する火気設備等の離隔距離に関する規定について所要の整備を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>
問1 20キロワット時を超える蓄電池は届出が必要とのことだが、どのような使用用途のものか。
答1 消防用設備の非常電源、非常用照明や通信設備のバックアップ電源などの、業務用の設備として設置されるものである。
問2 イベントなどで使用されるものか。
答2 イベントなどで使用されるものではなく、通常、市役所や大きなショッピングモール、通信用の基地局などに設置されているものである。
<b>自由討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審査結果</b> 可決（全員一致）

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第76号 宝塚市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について

議案の概要

水道水の供給単価が給水原価を下回る状況が続いており、宝塚市上下水道事業審議会から水道料金の改定が必要である旨の答申が提出されたことを受け、水道料金の改定を行うため、条例の一部を改正しようとするもの。

論点 1 料金改定の妥当性について

<質疑の概要>

問1 今回の料金改定に係る改定率の考え方は。

答1 試算では、今後3年間に見込まれる料金の対象経費に資産維持費を加えたものから、今後3年間で見込まれる給水利益を差し引き勘案すると、約19%の不足が見込まれるため、平均改定率19%となるよう改定案を提出したもの。

問2 令和6年4月から1年間の基本料金と従量料金の半額減免に係る財源はどのように確保するのか。

答2 経営努力を続け、できる限り損失が出ないように努力したい。

問3 物価高騰による動力費や、気候変動による湧水のための受水費などが増加傾向であり、管路、施設の更新により年間15.5億円が必要だとの厳しい課題が残っている。これらもある程度見越して、今後計画を立てるといふことか。

答3 非常に厳しい状況ではあるが、経営戦略の中間見直しや効果額を生むような新たな取組、施設のダウンサイジングなどを行い、収支改善に取り組んでいきたい。

問4 40年以上値上げをしていないが、もっと早い段階で値上げの検討をすべきではなかったのかという市民の声もある。どういう考えを持っているのか。

答4 説明会等で多くの市民から同様の質問があった。水道事業経営という意味では、もう少し早い時期に改定すべきであったかとの思いもある。当時、黒字が少しでも出ていた状況で、料金改定を行う前にやるべき企業努力を行わないと市民の理解を得られないという葛藤があったのではないかと。今後は審議会などからの意見も得ながら、客観的に料金の適正な水準を検証し、進めていきたい。

問5 小林・亀井浄水場跡地活用について、11億円余の売却益を見込まれていたが、仮に売却できないまま持ち続けた場合、維持管理費はどの程度必要か。

答5 電気代や除草費用など、年間数百万円程度は必要である。

問6 答申書には、経営環境の将来見込みとして、将来にわたって管路等の更新費用など毎年15.5億円の建設改良費が必要で、数年ごとに料金改定を行わなければ、企業債に頼るしかないとあるが、どう捉えたらよいのか。

答6 宝塚市上下水道事業審議会から指摘を受けた一つに企業債残高の膨らみがある。企業債残高を増やさずに経営するには、起債の借入を建設改良費の50%未満に抑制しなければならない。抑制分を自己財源で執行するとなると、今の料金体系ではすぐに資金繰りが悪化し、なおかつ、19%の料金改定を行ったとしても、10年程度で資金繰りは悪化する。バランスを見ながら、今後起債の借入を抑制していきたい。

## 論点 2 市民への周知について

### <質疑の概要>

問1 実際に市民と意見交換をするような説明がまだまだ必要ではないか。どのように考えているのか。また、3つの公民館で開催した説明会の参加人数は。

答1 まちづくり協議会などに直接出向いて説明するなどの方法もあったが、現状の体制では難しいため、効果的な方法を検討した。今回は広報たからづかの臨時号として上下水道だより特別号を3回発刊した。地域へのフィードバックを期待し、発信力のある代表者が集まる代表者会議で、発刊ごとに説明することを選択した。また、中央・東・西公民館で開催した説明会の参加人数は、合計31名であった。

問2 令和6年4月から1年間、基本料金と従量料金の半額を減免し、その後本来の額にすることは、再度値上げしたのかという感覚に陥る市民もいるのではないかと。どのように周知していくのか。

答2 仮に、可決した場合、速やかに直近の広報誌で段階的改定であることと、それぞれの水量でどの程度の改定となるのか一覧にするなど、分かりやすい説明が必要であると考えている。また、今回の結果と1年後の改正については、これまで同様まちづくり協議会などに出向き、適時しっかりと説明していきたい。

問3 臨時号ではなく通常の広報誌での説明を考えているのか。

答3 通常の広報誌にある上下水道のページでの掲載を考えている。

自由討議	なし
------	----

討論	なし
----	----

審査結果	可決（全員一致）
------	----------

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第77号 令和4年度宝塚市水道事業会計決算認定について

議案の概要

令和4年度水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額 47億2,357万5,381円

支出総額 51億70万5,763円

差し引き3億7,713万382円の赤字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度は、4億6,686万471円の純損失となった。

資本的収支

収入総額 14億8,869万8,530円

支出総額 30億655万7,618円

前年度同意債で今年度収入となった1,600万円を収入総額から差し引いた結果、15億3,385万9,088円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんするなどした。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 受水費の増加理由は、川下川ダムの渇水による阪神水道企業団からの受水量が増加したためとあるが、通常時と渇水時の受水単価に差はあるのか。

答1 阪神水道企業団に求めている最大受水量の7割を責任水量として、受水量にかかわらず一定の単価が発生するが、7割を超えた受水には20%上乘せされ、受水単価が1.2倍となるもの。

問2 上乘せを防ぐ方策は。

答2 右岸全体の配水計画を阪神水道企業団に依頼し、施設のダウンサイジングと合わせて、将来を見越した調整等を考えている。阪神水道企業団からの給水範囲を広げることで、川下川ダムからの取水量が減ることで渇水のリスクが低くなり、最大受水量を超える受水が減少するなど節約効果があると考えている。

問3 宝塚市は近隣市と比較して配水池が48か所と多い。統廃合をもっと進められないか。

答3 配水池の統廃合については、維持管理等のコスト縮減を図るため、右岸地区において3か所の配水池を1か所に、ポンプ場の3か所を1か所に統合する事業を進めている。左岸地区については、具体的な計画はなく検討中である。

問4 令和4年度の基幹管路の耐震化率は指標と実績に乖離がある。達成できない理由は何か。

答4 実際には、明らかに老朽化した配水管や基幹管路、口径の大きい配水管など、市民生活に影響の大きい管路について順次更新を進めている。基幹管路に関しては、幹線道路等比較的交通量の多い道路に埋設されているため、交通整理や路面復旧などに費用を要し、工事費が増加している。2016年以降、工事費は毎年上昇しており、更新延長が伸びず指標と実績に乖離が生じている。今後は、老朽化した市民生活に影響が大きい管路の更新や、特に今年は、AIを用いた管の劣化診断システム等の効果を検証しながら進めていきたい。

問5 令和4年度は動力費と光熱水費が急激に上がり、最終的には25%程度増額になったと考えているが、令和5年度の見通しは。

答5 令和4年度は大幅な上昇が見られたため、令和5年度については同等の予算を当初設定していた。今後のことは予測し難いが、昨年の上昇カーブと同様の下降カーブを描いており、予算内に収まるであろうと考えている。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	認定（全員一致）

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第78号 令和4年度宝塚市下水道事業会計決算認定について

議案の概要

令和4年度下水道事業会計決算について、地方公営企業法の規定により、議会の認定に付するもの。

収益的収支

収入総額 43億4,004万8,606円

支出総額 41億7,958万9,082円

差し引き1億6,045万9,524円の黒字となり、消費税等に伴う経理処理をした結果、当年度の純利益は1億1,982万8,385円となった。

資本的収支

収入総額 12億6,425万3,300円

支出総額 30億3,143万7,846円

差し引き17億6,718万4,546円の資金不足が生じたが、損益勘定留保資金などで補てんした。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 使用料単価を汚水処理単価が上回る状況が続いているが、どう考えているのか。

答1 現在、一般会計から毎年4億円程度の他会計補助金を受けている。総務省の基準に従い、汚水処理原価から補助金の額を控除しているため、実質的な損失は出ていない。

問2 浸水対策事業のうち尼宝雨水幹線呑口部改良工事はどのようなものか。

答2 呑口部等の改良により、短期間の集中豪雨などに対応できるよう流速を上げる効果を期待して工事を実施するもの。

問3 雨水が汚水に入り込む箇所を、調査により発見し工事を進めていると思うが、このような箇所はまだまだありそうなのか。今後どのくらい改善できそうなのか。

答3 スtockマネジメントとして管路の更新、耐震化も同時に進めており、基本的にはカメラ調査をして、劣化部分を集中的に工事していく。その際に不明水も発見されることもあるため、Stockマネジメント計画に基づく工事を進めることで、不明水も減らしていけると認識している。

問4 流域下水道維持管理費負担金が上がっているようだが、どう推移しているのか。

答4 これまで流域下水道維持管理費負担金は増加しており、過去には、不明水の増



加による負担金の増加が見られた。令和4年度については、不明水は減少したが電気料金の高騰による増が上回ったため、流域下水道維持管理費負担金が増加したと考えている。

問5 流域下水道維持管理費負担金は、今後処理場等の修繕や更新を含めて上昇するのか。それとも電気料金の高騰などにより推移していくのか。どう予測しているのか。

答5 流域下水道維持管理費負担金は電気料金にかなり左右され、今後の推移によりかなり影響がある。もう一つの要素である不明水の量をできるだけ減らすことにより電気料金の高騰も吸収できるような形で推移させたいと考え、将来的に今のレベルをできるだけ上げないよう、不明水対策をしていきたい。

問6 水道事業からの借入金の現状は。

答6 令和4年度の借入金残高は12億7千万円となっており、今後も流域下水道維持管理費負担金や市からの他会計補助金の減額により借入れが必要なため、令和6年度には最大17億3千万円になる。令和7年度以降は返済が可能となり、令和12年度には借入金を全て返済できる予定である。

自由討議	なし
------	----

討論	なし
----	----

審査結果	認定（全員一致）
------	----------

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第81号 工事請負契約（（都）荒地西山線道路新設改良工事（その1））の変更について	
<b>議案の概要</b>	
①工区における土壌汚染調査結果より、土砂の処分を汚染土から一般土砂としての処分に変更するなど、工事内容の変更が必要となったことから、契約金額を1,374万100円減額し、4億303万4,500円に変更しようとするもの。	
<b>論 点</b> なし	
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	どのような調査で汚染土から一般土砂と判断したのか。
答1	当初設計の段階で、過年度行った工事結果に基づき、汚染土の割合を想定し積算していた。契約締結後、請負業者が行った土壌汚染調査を基に汚染土の処分割合を決定した。
問2	止水効果を高めるための薬液注入工について、地下水からの湧水は薬液注入だけで止まるものなのか。また、地下水はどこかに流しているのか。
答2	過去のトンネル区間の工事の際もパイプを通して地下水を流しており、今回の工事区画以外は止まっている。既設鋼矢板と新設鋼矢板とのつなぎ目がかみ合わず湧水が生じる可能性があることから、薬液注入工で土を固めて止水対策を講じる。地下水は変わらず流れている状況であるが、掘った際に湧いたところをコンクリートの構造物で抑えられたので、地上に出てくる状況ではない。
問3	本線に合流する急勾配道路における工事完了後の安全対策は。
答3	車両を通行止めとし、歩行者と自転車のみ通行可能なスロープ及び階段の設置を計画している。
<b>自由討議</b>	なし
<b>討 論</b>	なし
<b>審査結果</b>	可決（全員一致）

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

**議案番号及び議案名**

議案第82号 財産（救急自動車）の取得について

議案第83号 財産（救急自動車）の取得について

**議案の概要**

近年、増加を続ける救急需要に対応するとともに、救急体制の充実強化を図るため、救急自動車2台を更新整備し、西消防署に配置しようとするもの。

取得金額 4,598万円

相手方 兵庫トヨタ自動車株式会社特販営業所

**論 点** なし

**<質疑の概要>**

問1 救急自動車は、以前から国の基準よりも1台不足していると聞いている。今回、救急自動車を取得することにより、どのように充実していくのか。

答1 救急自動車を2台更新することにより、西消防署と東消防署に各1台配置している非常用救急車のうち、西消防署の非常用救急車を平日の日中、日勤救急隊・機動救急隊として稼働させる予定である。

問2 救急車の現場到着時間は支所や出張所により差があったと記憶しているが、出勤回数などに配慮した配置になっているのか。

答2 中山台出張所に、令和5年4月から救急車を配置したことで、10分以上かかっていた現場到着時間が7～8分程度に短縮できた。

問3 更新後、不要となった救急車はどのように処分されるのか。

答3 車両を更新する場合は毎回オークションに出している。今のところ100万円以上で落札されるものもあり、行き先としては、海外に輸出される事例も聞いている。

**自由討議** なし

**討 論** なし

**審査結果**

議案第82号 可決（全員一致）

議案第83号 可決（全員一致）

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>
議案第84号 損害賠償の額の決定について
<b>議案の概要</b>
宝塚市営火葬場において発生した転倒事故について、施設の管理上の瑕疵を認め、相手方に生じた損害を賠償するもので、その損害賠償の額を136万4,350円と決定しようとするもの。
<b>論 点</b> なし
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>
問1 火葬場ができて以降事故がなかったのはどういう理由か。
答1 大理石の上をモップがけし、雨水が残らないよう掃除をしており、滑らないようになっていたが、今回は足拭きマットの裏面に水分が若干残っていたため発生してしまった。
問2 滑り防止加工工事は大理石全面に施工したのか。
答2 大理石に無数の穴を空ける滑り止め加工を全面施工済みである。
<b>自由討議</b> なし
<b>討 論</b> なし
<b>審査結果</b> 可決（全員一致）

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第90号 公の施設（宝塚市営住宅）の指定管理者の指定について

議案の概要

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間における宝塚市営住宅の指定管理者として、日本管財株式会社を指定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 選定委員には宝塚市営住宅入居者選考委員会委員長が毎回入っているのか。

答1 市営住宅のことをよく理解されているという観点から委員をお願いしている。

問2 選定審査結果においては、委員によって厳しい評価もあるが、市の見解は。

答2 一人当たり120点満点で設定しており、今回最低点が84点である。これは7割の点となっており、最低点は総得点で6割と設定していることから、選定に当たっては差し支えない評価と考えている。

問3 「指定管理料（費用計画）の妥当性」に評価の差があるものなのか。

答3 選定委員の評価となるため、事務局側が厳密に答えることは難しい。

問4 事業計画書（概要版）にある③地域貢献や④多様性配慮とはどういうことか。

答4 地域貢献については、いきいき百歳体操や健康相談等の集会室でのイベントを月1回以上実施する提案である。多様性配慮とは、障がい・単身・高齢など様々な人に応じた対応をすることに重点を置くという提案である。

問5 地域包括支援センターとの連携は、どのようなことを考えているのか。

答5 単身高齢者・高齢者のみ・障がい者世帯に向けた見守りサービスの提案も受けており、個人情報にも十分配慮しながら、情報の交換など、地域包括支援センターと連携していくことの提案である。

問6 管理業務水準書に定める内容以上の提案である夜間巡回は対応できるのか。

答6 不正駐車、ごみ、騒音といったものについては、必要に応じて夜間巡回を行う提案である。

問7 「市営住宅等の管理運営にあたってのアピールについて」は、具体的な提案内容を聞いているのか。

答7 市ができるかどうかを含め、今後実現に向けて協議していきたい。

問8 A事業者と比較して、新たな指定管理者の「家賃等の徴収業務の執行体制について」に係る評価点が低いことによる家賃徴収への影響は。

答8 市の滞納整理要綱に基づき家賃徴収を行うことから、家賃徴収率がいきなり下がることは想定していないが、引継ぎ期間を設け、徴収に必要な督促や催告などを徹底していきたい。

問9 水準書に定める内容以上の実現性提案について、現指定管理者がこれまでの実績で実施していたことが要求水準以上であったとしても、当たり前のこととしてこの項目に書かなかったとすれば、これまでの実績がない側が有利となるのでは。評価・提案の仕方についてはこのあたりを加味しているのか。

答9 現指定管理者がこれまでの実績で実施していることで取り入れるべき部分は要求水準としている。現指定管理者が、要求水準以外で現在行っている業務の提案があれば、委員会では評価されていると推察している。

自由討議	なし
------	----

討論	なし
----	----

審査結果	可決（全員一致）
------	----------

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

<b>議案番号及び議案名</b>	
議案第91号 公の施設（宝塚市公益施設）の指定管理者の指定について	
<b>議案の概要</b>	
令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間における宝塚市公益施設の指定管理者として、国際ライフパートナー株式会社を指定しようとするもの。	
<b>論 点</b> なし	
<b>&lt;質疑の概要&gt;</b>	
問1	施設の駐車料金は市の収入になるのか。
答1	公益施設の駐車場は賃貸借契約に基づき貸付けを行っていることから、貸付料が市に入っている。
問2	他の提案者である事業者Aと事業者Bはどのような関係の事業者か。
答2	いずれもビル管理等を行う事業者である。
問3	様々な提案の中今回選ばれた形だが、当初指定管理者制度を導入する際に実施したサウンディング調査の結果については活用されているのか。
答3	平成29年度に実施したサウンディング調査は、公益施設が指定管理者制度に基づく委託ができるかどうかを調査するために実施したものである。調査の結果、指定管理者制度の導入、事業者の選定を行った。事業者から提案された内容は順次考慮され履行している状況である。
問4	ピピアめふは予備避難所とされているが、候補者は理解しているのか。
答4	災害時には予備避難所の役割を担うことも提案されている。
問5	選定委員の中に広場ニストがいるが、独自の評価視点や新たな提案を狙い関わってもらおうと考えているのか。
答5	駅前のにぎわい施設としての設置目的がある。公益施設について、今後にもぎわいの視点で意見をいただきたいと考え、委員をお願いしている。
<b>自由討議</b> なし	
<b>討 論</b> なし	
<b>審査結果</b> 可決（全員一致）	

令和5年第4回（9月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名

議案第92号 公の施設（宝塚市立文化施設及び宝塚市立宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎））の指定管理者の指定について

議案の概要

令和6年4月1日から令和11年3月31日までの間における宝塚市立文化施設及び宝塚文化創造館（宝塚音楽学校旧校舎）の指定管理者として、公益財団法人宝塚市文化財団を指定しようとするもの。

論 点 なし

<質疑の概要>

問1 指定管理者制度導入の前後で、よりよくなってきていることはあるか。

答1 指定管理者制度が導入される前は、使用料として市に貸館収入が入っていた。導入後は利用料金制として指定管理者の収入となるため、貸館利用率を上げるよう真剣に取り組むようになってきている。また、他の事業収入、補助金の獲得など、指定管理者が自主的に取り組み、事業に還元している。さらに、公益財団法人に移行したことで事業の展開も充実してきている。

問2 文化団体との信頼関係を基盤としてとあるが、宝塚市文化財団は、市内の文化団体の大半とつながりがあるのか。

答2 関係のない文化団体を探すほうが難しい状態である。本市は大きなホールがないことから、それぞれのホールで市民団体と一緒に事業展開をしている。文化団体と一緒に事業をする姿勢は今後も変わらない。

問3 宝塚文化創造館はどんな状況か。また、すみれミュージアムの来場状況は。

答3 文化創造館は、阪急電鉄との連携調整が必要不可欠と考えており、関係も良好である。歌劇OGとの人脈も生かしながら、いろいろな事業を展開しており、1階の講堂及び3階のレッスルームの稼働率が上がっている。すみれミュージアムは、コロナ禍で来場者が減ってはいるが、昨年は9千人を超える来場者数があった。来年は歌劇110周年でもあることから、さらなる来場者増に努めたい。

問4 非公募の理由が、文化財団だから非公募であるとのことに違和感がある。宝塚市指定管理者制度運用方針には、「施設の管理運営に当たり、当該指定管理者の長期継続的な事業運営や人材育成、ノウハウの蓄積等を特に必要とし、指定管理者の変更になじまない場合」とあり、公募になじまない施設であるから非公募としなければならない。この施設の指定管理者が非公募でないといけない理由について、市はどう考えているのか。



答4 3 施設は単なる貸館施設ではなく、文化芸術向上の目的を達成するための重要な施設で、宝塚の文化芸術を発信する場として特殊性を持った施設である。また、長期的な運営を通じて、様々な文化団体の育成支援や、文化団体の活動補助を行っており、市内の文化芸術の振興につながっているものと考えている。この施設の特殊性や文化施設としての必要性、長きにわたり運営してきた文化財団の活動を総合し、文化財団が引き続き管理運営していくことが市の文化芸術振興の推進につながるものとして、非公募とした。

問5 最低必要点が非公募の場合でも満点の60%である根拠は。

答5 市の指定管理者選定要領により、10点満点の場合は標準的であるものを6点としていることから、60%を最低点として事務局から選定委員会に提案し決定した。

問6 非公募の場合、競争がない分基準を上げていかないとマンネリ化すると考えるが、最低必要点が60%の取扱いはこのままとするのか。

答6 非公募であるがゆえに、厳しく選定委員会で審査するべきと考える。現在の市のガイドラインが公募・非公募で一本となっていることから、指摘の部分で基準を分けていない。今後その点を踏まえて検討していきたい。

問7 ベガ・ホール、ソリオホール、宝塚文化創造館それぞれの施設の特色は。

答7 ベガ・ホールは音楽専用ホールとして、合唱コンクール、音楽コンクールなどの事業を展開している。ソリオホールは講演会にも対応できる多目的ホール、宝塚文化創造館はすみれミュージアムを併設する音楽学校旧校舎を活用した歌劇ゆかりの公共施設といった特色がある。

問8 非公募であることで競争に非常に弱くなると思うが、競争力の確認や担保の部分はどのように考えているか。

答8 文化財団とは常に緊張感を持って接している。阪神間にも様々な事業展開をしており、新しい職員もいる。そういう新しい考え方を取り入れながら事業についても新陳代謝をしている現状である。その中で、日々進歩できて競争力のある財団づくりを目指している。

問9 非公募で行う理由として、文化財団が文化芸術振興の推進母体と記載しているが、文化芸術振興の推進について何をもって判断するか。

答9 コロナ禍であっても文化財団に求めることについてアンテナを広く持ち情報を蓄積してきた。その積み重ねにより現在はコロナ禍前に近い利用率になっている。そういったこれまでまいてきたものが、今後花咲くように指導していきたい。

自由討議	なし
討論	なし
審査結果	可決（全員一致）